

(介護予防)短期入所療養介護利用料金表
介護保険一部負担額 (3割負担)

(令和6年4月改定)

		要介護度	要支援1	要支援2			
施設利用料	基本型	多床室:4人室、2人室(日額)	1839円	2322円			
		個室(日額)	1737円	2178円			
	強化型	多床室:4人室、2人室(日額)	2016円	2502円			
		個室(日額)	1896円	2334円			
		要介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
施設利用料	基本型	多床室:4人室、2人室(日額)	2490円	2640円	2832円	2991円	3156円
		個室(日額)	2259円	2403円	2592円	2754円	2913円
	強化型	多床室:4人室、2人室(日額)	2706円	2937円	3132円	3306円	3483円
		個室(日額)	2457円	2679円	2874円	3051円	3222円
加算部分	○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		1日 66円	介護職員のうち介護福祉士が80%以上の場合もしくは勤続年数10年以上の介護福祉士が35%以上の場合			
	○サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		1日 54円	介護職員のうち介護福祉士が60%以上の場合			
	○夜勤職員配置加算		1日 72円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たすもの			
	○送迎加算		552円 片道	施設と自宅との送迎において算定			
	○個別リハビリテーション実施加算		1日 720円	個別リハビリテーションを実施した場合			
	○認知症専門ケア加算(Ⅰ)		1日 9円	専門的な認知症ケアを行った場合			
	○認知症専門ケア加算(Ⅱ)		1日 12円	専門的な認知症ケアを行った場合(専門的な研修を修了しているものが指導)			
	○若年性認知症利用者受入加算		1日 360円	若年性認知症者を入所受入した場合			
	○認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日 600円	医師の判断で緊急に利用した場合に算定(7日が上限)			
	○口腔連携強化加算		1回 150円	口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して情報提供をした場合			
	○療養食加算		1食 24円	医師の指示箋に基づく治療食を提供した場合			
	○総合医学管理加算		1日 825円	居宅サービス計画に位置付けられていないが、必要性があり緊急に利用、その上で診断、診療(投薬、検査、注射、処置等)を実施し、主治医に情報提供を行った場合			
	○緊急時治療管理加算		1日 1554円	容態が急変した緊急時に所定の対応を行った場合			
	○緊急短期入所受入加算		1日 270円	居宅サービス計画に位置付けられていないが、必要性があり緊急に利用の場合			
	○重度療養管理加算		1日 360円	医療ニーズの高い利用者が利用した場合(要介護4、要介護5のみ対象)			
	○在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		1日 153円	在宅復帰を推進している老健で、一定の条件を満たしている場合(基本型)			
○在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		1日 153円	在宅復帰を推進している老健で、一定以上の条件を満たしている場合(強化型)				
○生産性向上維新体制加算(Ⅰ)		1月 300円	下記の要件を満たし、業務改善が成果が確認されていること(見守り機器は複数台導入していること)				
○生産性向上維新体制加算(Ⅱ)		1月 30円	生産性向上に基づいた改善活動を行い、負担軽減やサービスの質の確保などを検討する委員会を設置することに加え、見守り機器を1機以上導入している。また業務改善データ提出をしている場合				

令和6年5月まで算定

加算部分	○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金+加算を算定した金額の3.9%相当
	○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金+加算を算定した金額の2.1%相当
	○介護職員等ベースアップ等支援加算	基本料金+加算を算定した金額の0.8%相当

↓

(令和6年6月改定)

加算	○介護職員等処遇改善加算	基本料金+加算を算定した金額の7.5%相当
----	--------------	-----------------------